

隨 意 契 約 理 由

契約担当課名	教育センター
発注担当課名	教育センター
契約名称	令和7年度豊中市立小・中学校タブレット端末及びICTネットワーク保守業務
契約内容	令和7年度豊中市立小・中学校タブレット端末及びICTネットワーク保守業務
契約締結日 及び契約期間	令和7年(2025年)8月29日 令和7年(2025年)9月1日～令和8年(2026年)8月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区和泉町2-2-2 株式会社内田洋行 大阪支店
契約金額	98,408,618円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本件は市内各小中学校に配備している児童生徒が使用するタブレット端末を運用するにあたり必要な保守サービス及びソフトウェアの提供を行うものです。株式会社内田洋行 大阪支店(以下「同社」とします。)は、令和2年(2020年)7月22日にタブレット端末導入の公募型プロポーザルを実施し、組織体制・導入作業・教育的効果・サポート体制について総合的に判断を行った結果、同社に決定しました。</p> <p>本件はタブレット端末の故障対応、導入済みのアプリケーションの操作問い合わせや不具合対応、OS更新業務を委託するものであり、本市独自の端末設定を熟知する同社以外の者が本件業務を行う事は、端末及びネットワークの安定運用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うものです。</p>